

目 次

第3号（12月11日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○議案第60号（質疑、討論、採決）	5
○議案第61号（質疑、討論、採決）	5
○議案第62号（質疑、討論、採決）	6
○議案第63号（質疑、討論、採決）	6
○議案第64号（質疑、討論、採決）	6
○議案第65号（質疑、討論、採決）	7
○議案第66号（質疑、討論、採決）	7
○議案第67号（質疑、討論、採決）	8
○議案第68号（質疑、討論、採決）	8
○議案第69号（質疑、討論、採決）	9
○議案第70号（質疑、討論、採決）	9
○議案第71号（質疑、討論、採決）	10
○議案第72号（質疑、討論、採決）	10
○議案第73号（質疑、討論、採決）	11
○議案第74号（質疑、討論、採決）	11
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	11
○議員派遣について（追加）	12
○町長挨拶	12
○閉 会	13
○署名議員	14

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
1 1	笠原 秀樹	○		
1 2	木村 繁	○		
1 3	北島 忠幸	○		
1 4	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 4 番議員	吉村 春男	1 番議員	高田 浩樹
---------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和2年12月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和2年12月11日（金）

- 日程第 1 議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第61号 字の区域の変更について
- 日程第 3 議案第62号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 4 議案第63号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第64号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第65号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第66号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第67号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第68号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第69号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）
- 日程第12 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）
- 日程第13 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）
- 日程第14 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について（悠久ロマンの杜）

日程第 15 議案第 74 号 和解及び損害賠償額の決定について

日程第 16 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

日程第 17 議員派遣について（追加）

開議 午前10時00分

- 議長（木村 繁君） 皆さん、改めまして。おはようございます。
ただいまの出席議員数は、12人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正

- 議長（木村 繁君） 日程第1 議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第60号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第60号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。
これから議案第60号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（木村 繁君） 起立全員です。
よって、議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第61号 字の区域の変更

- 議長（木村 繁君） 日程第2 議案第61号 字の区域の変更についてを議題といたします。
これから議案第61号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（木村 繁君） 質疑はないので、質疑を終わります。
これから議案第61号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。
これから議案第61号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（木村 繁君） 起立全員です。
よって、議案第61号 字の区域の変更については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第62号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第10号）

- 議長（木村 繁君） 日程第3 議案第62号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。
これから議案第62号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第62号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。
これから議案第62号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（木村 繁君） 起立全員です。
よって、議案第62号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第63号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 議長（木村 繁君） 日程第4 議案第63号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。
これから議案第63号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第63号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。
これから議案第63号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（木村 繁君） 起立全員です。
よって、議案第63号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第64号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 議長（木村 繁君） 日程第5 議案第64号 令和2年度越前町介護保険事業特別会

計補正予算（第3号）を議題といたします。
これから議案第64号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第64号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。
これから議案第64号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（木村 繁君） 起立全員です。
よって、議案第64号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第65号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（木村 繁君） 日程第6 議案第65号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから議案第65号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第65号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。
これから議案第65号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（木村 繁君） 起立全員です。
よって、議案第65号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第66号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（木村 繁君） 日程第7 議案第66号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。
これから議案第66号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第66号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（木村 繁君） 起立全員です。

よって、議案第66号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第67号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（木村 繁君） 日程第8 議案第67号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第67号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第67号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（木村 繁君） 起立全員です。

よって、議案第67号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第68号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（木村 繁君） 日程第9 議案第68号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから議案第68号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第68号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第68号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第69号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(木村 繁君) 日程第10 議案第69号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから議案第69号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第69号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第69号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町立あさひ保育所、越前町あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育てセンター)

○議長(木村 繁君) 日程第11 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町立あさひ保育所、越前町あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育てセンター)を議題といたします。

これから議案第70号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第70号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町立あさひ保育所、越前町あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育てセンター)は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について(泰澄の杜)

○議長(木村 繁君) これから議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について(泰澄の杜)を議題といたします。

これから議案第71号の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第71号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について(泰澄の杜)は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について(オタイコ・ヒルズ)

○議長(木村 繁君) 日程第13 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について(オタイコ・ヒルズ)を議題といたします。

これから議案第72号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第72号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について(オタイコ・ヒル

ズ) は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について (悠久ロマンの杜)

○議長 (木村 繁君) 日程第14 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について (悠久ロマンの杜) を議題といたします。

これから議案第73号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第73号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長 (木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について (悠久ロマンの杜) は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第74号 和解及び損害賠償額の決定について

○議長 (木村 繁君) 日程第15 議案第74号 和解及び損害賠償額の決定について を議題といたします。

これから議案第74号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第74号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長 (木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第74号 和解及び損害賠償額の決定については原案のとおり可決されました。

日程第16 各委員会の閉会中の所管 (所掌) 事務調査の件について

○議長 (木村 繁君) 日程第16 各委員会の閉会中の所管 (所掌) 事務調査の件につ

いてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17 議員派遣について(追加)

○議長(木村 繁君) 日程第17 議員派遣について(追加)を議題といたします。

議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

以上で本日の日程は全て終了をしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 令和2年12月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る12月8日の開会以来、4日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案につきまして全会一致のご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位より賜りましたご指摘、あるいはご意見等につきましては、これからの町政運営に生かしてまいりたいと存じますので、今後とも、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、10月に完成したこの新しい庁舎も、これまで大きな問題もなく機能し、町民の皆様にご利用いただいております。

この新庁舎を拠点に、町民の皆様の福祉の向上に努め、さらに飛躍する越前町を築いていきたいと思っておりますので、今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また本定例会は、私にとりましても、議員各位にとりましても任期中、最後の定例会となりました。

開会の挨拶の中でも申し上げましたように、任期中には新庁舎の建設や町が抱える重要な課題の解決に向けて、各種施策を推進することができました。

これもひとえに議員各位のご理解とご尽力の賜物と、改めて心よりお礼を申し上げます。

さて、気象庁が先月11月25日に発表いたしました北陸地方の12月から2月の向こう3か月の予報では、気温、降雪量とも平年並みと発表されました。

降雪量が平年並みということは、暖冬が続いた昨年違ってそれなりに雪が降ることですので、除雪体制をしっかりと整え、雪に備えてまいりたいと考えております。

本年も残すところ20日余りとなり、年の瀬で何かと気ぜわしい日々となりますが、議員各位におかれましては、これまで以上に新型コロナウイルスに対する感染予防対策にご留意いただき、どうぞお健やかに新年をお迎えになられますようご祈念申し上げまして、令和2年12月定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

○議長（木村 繁君） これをもちまして令和2年12月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

なお、直ちに全員協議会室のほうにお集まりください。

閉会 午前10時27分